

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

|      |            |
|------|------------|
| 学校名  | 愛媛十全医療学院   |
| 設置者名 | 一般財団法人 積善会 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 課程名    | 学科名    | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数 | 省令で定める基準単位数又は授業時数 | 配置困難 |
|--------|--------|-----------|-----------------------------|-------------------|------|
| 医療専門課程 | 理学療法学科 | 夜・通信      | 56単位                        | 9単位               |      |
|        | 作業療法学科 | 夜・通信      | 56単位                        | 9単位               |      |
|        |        | 夜・通信      |                             |                   |      |
|        |        | 夜・通信      |                             |                   |      |
| (備考)   |        |           |                             |                   |      |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

|   |
|---|
| <a href="https://www.esm-juzen.ac.jp/basic_info/pdf/jitsumu_list_r6.pdf">https://www.esm-juzen.ac.jp/basic_info/pdf/jitsumu_list_r6.pdf</a> |
|---|

3. 要件を満たすことが困難である学科

|           |
|-----------|
| 学科名       |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

|      |            |
|------|------------|
| 学校名  | 愛媛十全医療学院   |
| 設置者名 | 一般財団法人 積善会 |

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

|    |   |
|----|---|
| 名称 | 愛媛十全医療学院 学校関係者評価委員会   |
| 役割 | 医療専門職を養成するために必要な知識と技術を学ぶ環境が学生に与えられているか、教員の授業に学習効果が示されているか、財務状況が適正かなど医療業界や職能団体等学校関係者が、本学院の自己評価の結果を基に審議し、意見交換で得た内容を理学療法士・作業療法士の養成に活用する。<br>構成員は外部委員3名により組織する。<br>学校基本情報9. 学校評価(学校関係者評価委員会規定)<br>URL <a href="https://www.esm-juzen.ac.jp/basic_info/pdf/kankeisya_kitei.pdf">https://www.esm-juzen.ac.jp/basic_info/pdf/kankeisya_kitei.pdf</a> |

2. 外部人材である構成員の一覧表

| 前職又は現職                                     | 任期                       | 備考（学校と関連する経歴等）  |
|--|--------------------------|-----------------|
| 愛媛県特別支援学校校長会<br>会長                         | 2024年5月1日<br>～2025年4月30日 | 愛媛県立宇和特別支援学校 校長 |
| 十全総合病院<br>理学療法士                            | 2024年5月1日<br>～2026年4月30日 | 臨床実習病院          |
| 老人保健施設希望の館<br>作業療法士                        | 2024年5月1日<br>～2026年4月30日 | 地元企業(就職施設、実習施設) |
| (備考)<br>任期の満了時、本人の退任申し出が無い場合は委員の委嘱継続は妨げない。 |                          |                 |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

|      |            |
|------|------------|
| 学校名  | 愛媛十全医療学院   |
| 設置者名 | 一般財団法人 積善会 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

|  |                         |
|--|-------------------------|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>   |                         |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>(1) 当該年度4月からの授業について実施状況を専任教員が9月にFD(カリキュラム検討)委員会に報告する。講義内容、講師、時間数等において問題点や改善事項があれば協議し、次年度の授業計画立案への議題を立て、毎月実施される学院運営会議に10月以降で議題として提出する。</p> <p>(2) 次年度の講義計画は、後期の12月から2月に次年度の講義依頼とシラバス確認を行い、同月FD委員会できりまとめ次年度シラバスを作成し、3月の学院運営会議に諮る。</p> <p>(3) 新年度4月、新カリキュラムをweb、スマホの各サイトへupし、教員、講師、学生が閲覧できる状態にする。具体的な時間割は学生に配付する。なお、後期時間割(9/20～)は、最終調整が後期開始までに必要であるため詳細な資料は、9月中旬の後期ガイダンスにて周知する。</p> <p>学則第32条に規定された学院の円滑な運営と教育を図るために学院長の命を受け学院教職員で構成、定期的開催される委員会ならびに会議・決裁機関(FD委員会、学院運営会議、入学試験委員会等)である。※学則第32条<br/>URL : <a href="https://www.esm-juzen.ac.jp/basic_info/pdf/gakusoku.pdf">https://www.esm-juzen.ac.jp/basic_info/pdf/gakusoku.pdf</a></p> |                         |
| 授業計画書の公表方法   | 新年度開始にあわせて学生へ印刷物配布・学内掲示 |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>  |                         |
| <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>(1) 学則第20条～第24条(学業成績・試験・進級・単位・成績)により卒業を認定し、Diploma 称号を授与する。</p> <p>(2) 成績評価A～Dの判定を行う。<br/>A(100点～80点)、B(80点未満～70点)、C(70点未満～60点)<br/>D(60点未満～)</p> <p>シラバスに明示してある学習の到達目標とその評価の方法(成績評価の方法・基準)に基づき、期末試験により成績評価の判定を行っている。なお、60点に満たない者は1回に限り再試験を行う。各講義の学修状況によっては再々試験が行われる場合もあるが、成績評価は再試結果までの判定とする。但し、単位の取得は認められる。その他成績不良者に対しては、各授業の理解度や授業方法について個別面接などにより確認するとともに、セミナーや放課後、夏季休暇など補講時間を設け学力不足を補うなど対応を図る。</p>   |                         |

|   |  |
|---|--|
| <p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>授業科目ごとの成績評価を点数(100点満点)に換算した上で、全科目合計点から点数平均を算出する客観的な指標を設定しており、個人評定は60点以上を基準点とし、A(100点～80点)、B(80点未満～70点)、C(70点未満～60点)、D(60点未満～)にて成績評価を行うなど、各学生の成績の分布状況の把握を行っている。なお、成績に関する資料の公開は以下の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学院HP(客観的指標の様式・方法を一般公開)</li> <li>・窓口対応(個人データを含む数値が入った資料は、学生や保護者等、学院の関係者に限り申請を受け付け個人情報として公開する)</li> <li>・その他、個人の成績結果を年度末に学生に配布する。</li> </ul>  |  |
| <p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>   | <p>学校基本情報 4. 進級・卒業・就職(学生成績分布表:様式)</p> <p><a href="https://www.esm-juzen.ac.jp/basic_info/pdf/seiseki_bunpu.pdf">https://www.esm-juzen.ac.jp/basic_info/pdf/seiseki_bunpu.pdf</a></p> |
| <p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>&lt;卒業認定方針&gt;</p> <p>愛媛十全医療学院では、建学の精神である『博く学び 深く思ひて厚く思ひやる』に則り、医療人として高度な倫理観、責任感、思いやりの精神を持ち、優れた知識と技術を身につけ、医療・福祉・地域の現場で即戦力となる理学療法士・作業療法士の資質を有する者に卒業を認定する。</p> <p><b>【知識・教養】</b><br/>所定の年限に在学し、各学年において全単位を取得した者で、臨床実習・卒業試験に合格し、医療・福祉・地域の現場で必要な知識と教養を身につけた者。</p> <p><b>【技術・行動力】</b><br/>卒業後、医療・福祉・地域の現場において即戦力として基本的な理学療法・作業療法の実践が可能な者で、医療専門職として必要な技術、思考、判断力を有する者。</p> <p><b>【知識・教養】</b><br/>医療人として高度な倫理観、責任感、人間性を有し、社会に貢献できる者。</p> <p>&lt;卒業認定 条件①～③、判定④&gt;</p> <p>① 単位取得</p> <p>【理学療法】基礎科目 14 単位、専門基礎科目 32 単位、専門科目 59 単位 105 単位を修得した者。</p> <p>【作業療法】基礎科目 14 単位、専門基礎科目 33 単位、専門科目 59 単位 106 単位を修得した者</p> <p>② 卒業試験 筆記試験(基礎 3 回・専門 3 回・口頭試問 2 回)により評定する。</p> <p>③ 臨床実習 各期(I 期～Ⅲ期)全てにおいてC判定以上の者。</p> <p>④ 判定 卒業判定会議においてその学業成績評価を協議・評定し、学院長が単位を授与するとともに卒業を認定する。</p> |  |
| <p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>   | <p>基本情報 4. 進級・卒業・就職(進級、卒業の要件)</p> <p><a href="https://www.esm-juzen.ac.jp/school_guide/#a05">https://www.esm-juzen.ac.jp/school_guide/#a05</a></p>                                   |

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

|      |            |
|------|------------|
| 学校名  | 愛媛十全医療学院   |
| 設置者名 | 一般財団法人 積善会 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等        | 公表方法                                 |
|--------------|--------------------------------------|
| 貸借対照表        | 法人本部にて公衆が閲覧可能な場所へ掲示、希望者には写しを学院窓口で参照。 |
| 収支計算書又は損益計算書 | 法人本部にて公衆が閲覧可能な場所へ掲示、希望者には写しを学院窓口で参照。 |
| 財産目録         |                                      |
| 事業報告書        | 法人本部にて公衆が閲覧可能な場所へ掲示、希望者には写しを学院窓口で参照。 |
| 監事による監査報告（書） | 法人本部にて公衆が閲覧可能な場所へ掲示、希望者には写しを学院窓口で参照。 |

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

| 分野       |    | 課程名                       | 学科名         | 専門士   | 高度専門士 |      |      |
|----------|----|---------------------------|-------------|-------|-------|------|------|
| 医療分野     |    | 医療専門課程                    | 理学療法学科      | ○     |       |      |      |
| 修業<br>年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総<br>授業時数又は総単位数 | 開設している授業の種類 |       |       |      |      |
|          |    |                           | 講義          | 演習    | 実習    | 実験   | 実技   |
| 3年       | 昼  | 105 単位                    | 77 単位       | 1 単位  | 26 単位 | 1 単位 | 1 単位 |
|          |    | 105 単位                    |             |       |       |      |      |
| 生徒総定員数   |    | 生徒実員                      | うち留学生数      | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 |      |
| 120人     |    | 100人                      | 0人          | 8人    | 43人   | 51人  |      |

| カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）  |
|---|
| <p>（概要）</p> <p>1年次 医学の基礎(運動、解剖、生理)、医療人としての一般教養(医療倫理、生物、教育)を中心に学び、各種体験学習を通じて対人対応、対話の仕方など医療人への意識付けを行う。</p> <p>2年次 理学療法の技術・治療・評価に関する知識をより深く学び、実習(通所施設、訪問リハ)や演習を通じて技術の修得に励みます。さらに院内実習では臨床場面で得られた理学療法の評価結果から、担当症例の問題点抽出、ゴール設定、治療計画の立案を行い、より実践的理学療法評価の知識と技術を学ぶ。</p> <p>3年次 学院で習得した知識、理論、技術を応用し臨床の場で指導者の指導を受けながら、患者の治療体系、医療機関における理学療法士の役割、スタッフとの協調的態度、現代の医療と地域社会のリハビリテーションサービスの中の理学療法士の在り方について、学院外の実習病院において2施設7週、1施設8週の合計3施設22週間で行う。</p> |

|  |
|--|
| 成績評価の基準・方法   |
| (概要) 学業成績は、学習状況・出席状況・試験(筆記、実技)及び実習成績などにより評定する。定期試験は原則として毎学期末に行い、100点をもって満点とし、60点以上を基準点とする。成績表記はA～Dとする。   |
| 卒業・進級の認定基準   |
| (概要) 科目毎の学習状況・出席状況・試験(筆記、実技)などによる総合成績評価、当該年度による3分の1以上の欠席により進級を判定する。卒業については臨床実習による技能の修得度、最終学年で実施される卒業試験(筆記、口頭)に合格した者に対して卒業を認定する。  |
| 学修支援等  |
| (概要) 夏期休暇を利用した担任等による個別補習の実施。<br>附属病院での補講実習を組み込み、学習への意欲付けの一端とする。生活習慣の乱れからくる学習不足の学生に対し、個別面接の回数を増やし、早期修正に努める。スクールカウンセラーによる(学校関係者とカウンセラー間での相談者個人の情報共有は一切ありません)自由な悩み相談の場を設けている。 |

|   |          |                   |          |
|---|----------|-------------------|----------|
| 卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)   |          |                   |          |
| 卒業生数  | 進学者数     | 就職者数<br>(自営業を含む。) | その他      |
| 40人<br>(100%)   | 人<br>(%) | 40人<br>(100%)     | 人<br>(%) |
| (主な就職、業界等)<br>医療機関、障害者関連施設、児童福祉施設、社会福祉施設、教育機関等  |          |                   |          |
| (就職指導内容) 求人閲覧室を利用した自由な求人閲覧が可能で、必要に応じて保護者との面接も交えながら、本人が第一希望とする領域が反映された就職施設を紹介する。その他、教員による指導として、提出書類の作成指導、施設見学を行う際の注意点、身だしなみ・相応しくない言葉遣いについてセミナーの時間を利用し指導する。 |          |                   |          |
| (主な学修成果(資格・検定等))<br>理学療法士国家試験受験資格、理学療法士国家資格   |          |                   |          |
| (備考)(任意記載事項)<br>学校基本情報 4. 進級・卒業・就職<br>URL <a href="https://www.esm-juzen.ac.jp/basic_info/">https://www.esm-juzen.ac.jp/basic_info/</a>                   |          |                   |          |

|   |                |      |
|---|----------------|------|
| 中途退学の現状   |                |      |
| 年度当初在学者数  | 年度の途中における退学者の数 | 中退率  |
| 112人  | 3人             | 2.7% |
| (中途退学の主な理由)<br>学習意欲の低下による成績不振、臨床経験の中で自身の職業適性における進路変更        |                |      |
| (中退防止・中退者支援のための取組)<br>保護者との定期的連絡、放課後や早朝、夏期休暇を利用した補習、個別面接・指導 |                |      |

## 2. 教育活動に係る情報

### ①学科等の情報

| 分野       |    | 課程名                       | 学科名         | 専門士   | 高度専門士 |      |      |
|----------|----|---------------------------|-------------|-------|-------|------|------|
| 医療分野     |    | 医療専門課程                    | 作業療法学科      | ○     |       |      |      |
| 修業<br>年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総<br>授業時数又は総単位数 | 開設している授業の種類 |       |       |      |      |
|          |    |                           | 講義          | 演習    | 実習    | 実験   | 実技   |
| 3年       | 昼  | 106 単位                    | 77 単位       | 3 単位  | 25 単位 | 単位   | 1 単位 |
|          |    |                           | 106 単位      |       |       |      |      |
| 生徒総定員数   |    | 生徒実員                      | うち留学生数      | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 |      |
| 120人     |    | 41人                       | 0人          | 8人    | 50人   | 58人  |      |

| カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）  |
|---|
| <p>（概要）1 年次 医学の基礎（運動、解剖、生理）、医療人としての一般教養（医療倫理、生物、教育）を中心に学び、各種体験学習を通じて対人対応、対話の仕方など医療人への意識付けを行う。</p> <p>2 年次 作業療法の技術・治療・評価に関する知識をより深く学び、実習や演習を通じて技術の修得に励みます。さらに院内実習では臨床場面で得られた作業療法の評価結果から、担当症例の問題点抽出、ゴール設定、治療計画の立案を行い、より実践的作業療法評価の知識と技術を学ぶ。</p> <p>3 年次 学院で習得した知識、理論、技術を応用し臨床の場で指導者の指導を受けながら、患者の治療体系、医療機関における理学療法士の役割、スタッフとの協調的態度、現代の医療と地域社会のリハビリテーションサービスの中の作業療法士の在り方について、学院外の実習病院において1施設7週、2施設8週の合計3施設23週間で行う。</p> |
| 成績評価の基準・方法  |
| <p>（概要）学業成績は、学習状況・出席状況・試験（筆記、実技）及び実習成績などにより評定する。定期試験は原則として毎学期末に行い、100点をもって満点とし、60点以上を基準点とする。成績表記はA～Dとする。</p>  |
| 卒業・進級の認定基準  |
| <p>（概要）科目毎の学習状況・出席状況・試験（筆記、実技）などによる総合成績評価、当該年度による3分の1以上の欠席により進級を判定する。卒業については臨床実習による技能の修得度、最終学年で実施される卒業試験（筆記、口頭）に合格した者に対して卒業を認定する。</p>   |
| 学修支援等   |
| <p>（概要）夏期休暇を利用した担任等による個別補習の実施。<br/>         附属病院での補講実習を組み込み、学習への意欲付けの一端とする。<br/>         生活習慣の乱れからくる学習不足の学生に対し、個別面接の回数を増やし、早期修正に努める。スクールカウンセラーによる（学校関係者とカウンセラー間での相談者個人の情報共有は一切ありません）自由な悩み相談の場を設けている。</p>  |

| 卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）   |           |                   |              |
|---|-----------|-------------------|--------------|
| 卒業生数  | 進学者数      | 就職者数<br>（自営業を含む。） | その他          |
| 22人<br>(100%)   | 0人<br>(%) | 21人<br>(95.5%)    | 1人<br>(4.5%) |
| (主な就職、業界等)<br>医療機関、障害者関連施設、児童福祉施設、社会福祉施設、教育機関等  |           |                   |              |
| (就職指導内容) 求人閲覧室を利用した自由な求人閲覧が可能で、必要に応じて保護者との面接も交えながら、本人が第一希望とする領域が反映された就職施設を紹介する。その他、教員による指導として、提出書類の作成指導、施設見学を行う際の注意点、身だしなみ・相応しくない言葉遣いについてセミナーの時間を利用し指導する。 |           |                   |              |
| (主な学修成果（資格・検定等）)<br>理学療法士国家試験受験資格、理学療法士国家資格   |           |                   |              |
| (備考)（任意記載事項）<br>学校基本情報 4. 進級・卒業・就職<br>URL <a href="https://www.esm-juzen.ac.jp/basic_info/">https://www.esm-juzen.ac.jp/basic_info/</a>                   |           |                   |              |

| 中途退学の現状   |                |      |
|---|----------------|------|
| 年度当初在学者数  | 年度の途中における退学者の数 | 中退率  |
| 54人   | 3人             | 5.6% |
| (中途退学の主な理由)<br>学習意欲の低下による成績不振、臨床経験の中で自身の職業適性における進路変更        |                |      |
| (中退防止・中退者支援のための取組)<br>保護者との定期的連絡、放課後や早朝、夏期休暇を利用した補習、個別面接・指導 |                |      |

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

| 学科名   | 入学金      | 授業料<br>(年間) | その他      | 備考（任意記載事項）      |
|---|----------|-------------|----------|-----------------|
| 理学療法  | 500,000円 | 800,000円    | 600,000円 | 表は初年度納付金        |
| 作業療法  | 500,000円 | 800,000円    | 600,000円 | 2,3年は実験実習費が40万で |
|   | 円        | 円           | 円        | 1年次の30万と異なる為、そ  |
|   | 円        | 円           | 円        | の他が70万になる。      |
| 修学支援（任意記載事項）<br>成績優秀者に対し特待制制度(授業料減免)を設置する。<br>学校基本情報 6. 学生納付金 学生支援<br>URL <a href="https://www.esm-juzen.ac.jp/basic_info/">https://www.esm-juzen.ac.jp/basic_info/</a> |          |             |          |                 |



b) 学校評価

|   |                          |                   |
|---|--------------------------|-------------------|
| 自己評価結果の公表方法<br>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)<br>学校基本情報 9. 学校評価<br>URL <a href="https://www.esm-juzen.ac.jp/gakko-hyoka/index.html">https://www.esm-juzen.ac.jp/gakko-hyoka/index.html</a>                               |                          |                   |
| 学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)<br>医療専門職を養成するために必要な知識と技術を学ぶ環境が学生に与えられているか、教員の授業に学習効果が示されているか、財務状況が適正かなど医療業界や職能団体等学校関係者が、本学院の自己評価の結果を基に審議し、意見交換で得た内容を理学療法士・作業療法士の養成に活用する。<br>構成員は外部委員3名により組織する。<br>学校基本情報9. 学校評価(学校関係者評価委員会規定)  |                          |                   |
| 学校関係者評価の委員  |                          |                   |
| 所属  | 任期                       | 種別                |
| 愛媛県特別支援学校長会<br>会長   | 2024年5月1日～2025<br>年4月30日 | 教育に関する有識者         |
| 十全総合病院<br>リハビリテーション科 技師長  | 2024年5月1日～2026<br>年4月30日 | 臨床実習施設<br>卒業生就職施設 |
| 介護老人保健施設希望の館<br>作業療法士   | 2024年5月1日～2026<br>年4月30日 | 地元企業<br>実習施設      |
|   |                          |                   |
| 学校関係者評価結果の公表方法<br>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)<br>学校基本情報9. 学校評価(学校関係者報告書)<br>URL <a href="https://www.esm-juzen.ac.jp/basic_info/pdf/r4_3houukoku.pdf">https://www.esm-juzen.ac.jp/basic_info/pdf/r4_3houukoku.pdf</a> |                          |                   |
| 第三者による学校評価 (任意記載事項)   |                          |                   |
| PTOT: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 認定 2020 4/1～2025 3/31<br>URL <a href="http://jcore.or.jp/accreditation.html">http://jcore.or.jp/accreditation.html</a><br>OT: 世界作業療法士連盟 WFOT 認定 2020 1/1～2024 12/31                       |                          |                   |

c) 当該学校に係る情報

|   |
|---|
| (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)<br><a href="https://www.esm-juzen.ac.jp/">https://www.esm-juzen.ac.jp/</a> 学院案内・募集要項(web、電話、窓口) |
|---|

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| 学校コード (13桁)       | H138321500012 |
| 学校名 (〇〇大学 等)      | 愛媛十全医療学院      |
| 設置者名 (学校法人〇〇学園 等) | 一般財団法人 積善会    |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

|                    |      | 前半期 | 後半期 | 年間  |
|--------------------|------|-----|-----|-----|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） |      | 31人 | 30人 | 31人 |
| 内<br>訳             | 第Ⅰ区分 | 12人 | 11人 |     |
|                    | 第Ⅱ区分 | -   | 11人 |     |
|                    | 第Ⅲ区分 | -   | -   |     |
|                    | 第Ⅳ区分 | 0人  | 0人  |     |
| 家計急変による支援対象者（年間）   |      |     |     | 0人  |
| 合計（年間）             |      |     |     | 31人 |
| (備考)               |      |     |     |     |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

|    |    |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

|   | 右以外の大学等 |     |     |
|---|---------|-----|-----|
|   | 年間      | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定  | 0人      | 人   | 人   |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下<br>(単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下) | —       | 人   | 人   |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況                                       | 0人      | 人   | 人   |
| 「警告」の区分に連続して該当  | 0人      | 人   | 人   |
| 計   | —       | 人   | 人   |
| (備考)  |         |     |     |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 |    | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |   |     |   |
|---------|----|---|---|-----|---|
| 年間      | 0人 | 前半期   | 人 | 後半期 | 人 |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

|         |    |
|---------|----|
| 退学      | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計     | 0人 |
| (備考)    |    |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

|         |    |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告      | 0人 |
| 年間計     | 0人 |
| (備考)    |    |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

|   | 右以外の大学等<br>短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |     |     |
|---|---|-----|-----|
|   | 年間  | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下<br>(単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下) | 0人  | 人   | 人   |
| G P A 等が下位4分の1  | -   | 人   | 人   |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況  | 0人  | 人   | 人   |
| 計   | -   | 人   | 人   |
| (備考)  |   |     |     |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。